

「人間と野生生物にかかわるコンフリクト」と「共存」を考える

目次

1. 日本で社会問題化するクマの大量出沒	1
2. 想像を絶するアジアゾウにかかわる「コンフリクト」	2
3. コンフリクトの当事者は「野生生物」ではない	3
「コンフリクト」を定義する	3
コンフリクトの管理は、生物多様性保全の課題であるとともに、人間開発の課題	3
コンフリクトの発展段階	3
4. 北東インドにおける人間とゾウの共存を目指す保全活動	3
プロジェクト実施地の特徴	4
プロジェクトの目標	4
短期的対策：電気柵整備等による被害軽減	5
中長期的対策：ゾウのためのコリドー確保	5
コリドー内にあった焼畑農業村落が移転を決断	6
ゾウの保全に欠かせない中長期的なコンフリクト管理	7
5. 人間と野生生物にかかわるコンフリクトの今後	7
クマにかかわるコンフリクトは未だ表層レベル？	7
大量出沒に向けた中長期的対策に乗り出したとき、根深いコンフリクトが顕在化する	7
コンフリクトをポジティブにとらえる	8
人間と野生生物の「共存」	8

1. 日本で社会問題化するクマの大量出沒

2025年、クマ類の出沒とそれに伴う人身事故の情報が、マスメディアで連日、しかも全国的に報道され、SNSでもさかんに拡散された。「緊急銃猟／クマ被害」が2025年の新語・流行語大賞のトップ10に選出されたほどである¹。日本政府も、ついに閣僚レベルの対策会議を開いて、国として対処を強化する姿勢をアピールするに至った²。2026年4月、冬眠明けのクマとの接触による人身事故が早くも報じられている³。こうして、大型哺乳類を中心とした野生生物と人間の生活の場が空間的に重なり合うこと、それに伴う身の安全の問題が、大都市圏を除く日本全体でより身近に感じられるようになった。それはある種の社会不安であり、野生動物との接触による人身事故は、社会問題の一つとして今後定着していくであろう。

クマの大量出沒とそれに伴う人身事故の多発、それが社会問題化していく現象は、野生生物保全の文脈で語られる「人間と野生生物にかかわるコンフリクト」 Human-wildlife Conflict (HWC) ととらえられる。この Conflict は、「軋轢」と訳されることが多く、その当事者は、問題となっている野生生物それ自体と、その行動等によって直接的な悪影響を受けた人間集団の二者であるにとらえられる向きがあった。しかし、そのような見方をすると、この「人間と野生生物にかかわるコンフリクト」という社会問題の本質が、実は人間集団間に起きる対立にあることが見失われてしまう。また、野生生物保全の観点からも、人間か、野生生物かという二者択一の誤った図式化を連想させ、保全への社会的支持を後退させるおそれがある。後述のとおり、コンフリクトの当事者は、それぞれ異なる人々

の集団なのである。

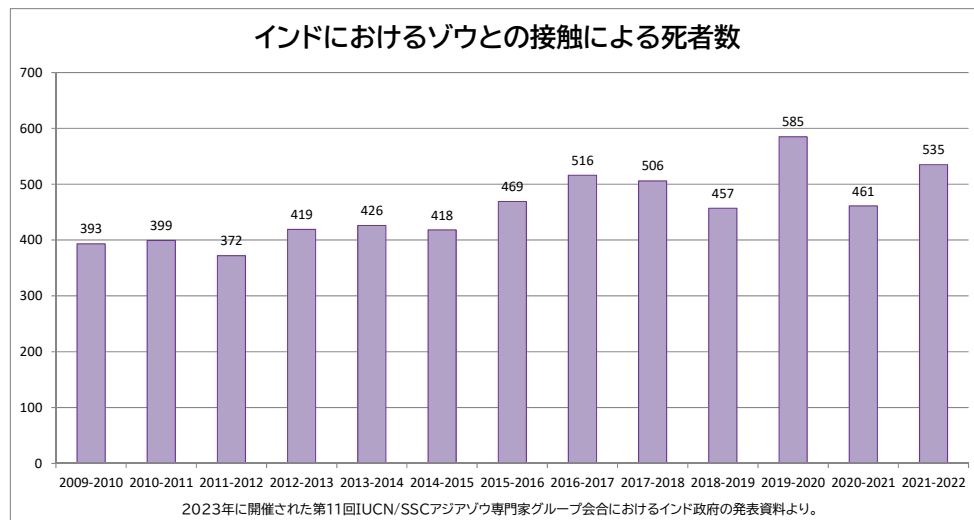
JTEF は、その設立以来、インドのトラとゾウの保全活動の一環として、それらの野生動物とその生息域内に暮らす地域コミュニティにかかわるコンフリクトを常に意識させられてきた。以下では、人間と野生生物にかかわるコンフリクト、さらには野生生物との「共存」について改めて考えてみたい。

2. 想像を絶するアジアゾウにかかわる「コンフリクト」

アジアゾウは種として絶滅のおそれが非常に高く（IUCN レッドリストで“EN”に選定）、多くの生息国で将来の生存が危ぶまれている状況である。それにもかかわらず、ほとんどの国でゾウの存在と行動によって人間のニーズが直接的・継続的に脅かされる状況があり、それが地域コミュニティのレベルから中央政府レベルにわたる人間集団間の対立・紛争を引き起こしている。

その背景にあるのは、アジアゾウ生息国において高水準で維持され、あるいは依然増加し続ける人口と、旺盛な経済開発である。これを受けた鉄道、道路、ダム等のインフラ整備、人口圧力に伴う居住地確保のための入植拡大、食糧確保のための農業開発などがゾウ生息地の消失・分断・かく乱をもたらし、人間活動との接触の拡大を余儀なくさせている。

例えば、2023年に開催された第11回 IUCN/SSC アジアゾウ専門家グループ会合におけるインド政府の発表によると、近年のゾウとの接触による死者数は年間 500 名前後にのぼる。また、毎年 500 万世帯が耕作する 100 万ヘクタールの農地がゾウの影響を受けているという。



ゾウによる人身事故に端を発して人間集団の間に起きた対立は、社会の分断を危惧させる紛争にまで発展することがある。2024年に南インドのケララ州ワヤナード県にみられた例では、相次いで起きたゾウによる人身事故に端を発して、農村部の人々への行政の向き合い方、地位の低い公務員など身分が不安定な低賃金労働者のための社会保障制度の劣悪さ等に対する不満が爆発した。都市部の物言う人々は、権力者たちの怠慢・無責任一般に対して怒りの抗議行動を起こした。隣接する2つの州政府は、人身事故発生に関するお互いの責任のなすり合いとも見える非難合戦を行った。さらには、国政レベルの政治的な権力闘争のためにこの件が利用され、人間とゾウの共存のために何をなすべきかという本題を置き去りにして事態はエスカレートしていった。

3. コンフリクトの当事者は「野生生物」ではない

「コンフリクト」を定義する

国際自然保護連合（IUCN）種の保存委員会（SSC）に属する「人間と野生生物にかかわるコンフリクトおよび共存 専門家グループ」がまとめたガイドライン（IUCN（2023））⁴では、「人間と野生生物にかかわるコンフリクト」を以下のように定義している。

「野生生物の存在または行動が、人間の利益またはニーズに対して、実在のまたは実在すると認識されている直接的かつ反復的な脅威をもたらし、それが人々の集団間の対立および人間と野生生物の一方もしくは両方に対する悪影響を引き起こすときに立ち現れる紛争」

このように、「コンフリクト」は人間と野生生物との間の相互作用に端を発する人間社会内部ないし人間集団間の現象を指す。世界各地で異なる民族、宗教、言語等を持つ集団間で起きているものと同じ意味で「紛争」と訳するのが適切であろう。

コンフリクトの管理は、生物多様性保全の課題であるとともに、人間開発の課題

人間と野生生物の共存を目指す地域レベルの保全の現場では、このようなコンフリクトを放置しておいては、野生生物に及ぶ悪影響（合法・非合法を含む捕殺、地域コミュニティが占有する土地からの排除等）を止めることができないと認識されている。その意味で、コンフリクトの管理は、生物多様性保全上の課題である。だが、それは同時に「人間開発」の課題でもある。「人間開発」とは、健康で長生きすること、知的欲求が満たされること、一定水準の生活に必要な経済手段の確保等、人が自らの意思に基づいて人生の選択と機会を増やしていくことをいう（国連開発計画）⁵。人間開発が怠られると、人々は自分たちの社会的ニーズに対する野生生物からの脅威を許容する寛容さをますます失い、接点のある他の人間集団との対立も深刻化するおそれがある。

コンフリクトの発展段階

人間と野生生物にかかわるコンフリクトには3つの発展段階が認められる。第1は、表層レベルのいさかいである。農作物、家畜、建物等の財産上の損害、人身事故などが顕在化している状態である。第2は、根の深い紛争である。被害をめぐる問題が未解決で被害者から行政等への抗議が続いているなど、人間集団間の緊張が継続している状態である。第3は、根本的な分断である。特定の人間集団が、その社会的アイデンティティや価値観を他の人間集団によって脅かされていると認識し、そのことが長年に及ぶ集団間の不信感と結びついてしまっている状態である。IUCN（2023）をとりまとめた主著者は⁶、今日の世界でみられるコンフリクト管理の戦略のほとんどは、第1レベルの状態（被害の表層的顕在化）に目が行き過ぎて、被害の軽減策のみに焦点を当てていること、他方、（それが持続可能な野生生物との共存を達成するために必須であるにもかかわらず）第2段階以降に発展してしまっているコンフリクトを管理するための措置が怠られがちであること、被害軽減のための措置とコンフリクトの管理は、協調させた上で設計・管理する必要があること等を指摘している。

4. 北東インドにおける人間とゾウの共存を目指す保全活動

トラ・ゾウ保護基金（JTEF）は、2008年から2018年にかけて、インドのNGOであるインド野生生物トラスト Wildlife Trust of India (WTI)に協力して、ゾウの保全プロジェクトを手がけた。プロジェクトの実施場所は、北東インドのアッサム州カルビ・アングロン自治県（KAAD）である。

プロジェクト実施地の特徴

カルビ・アングロンは、ブラマプトラ川を挟んで北のヒマラヤ山麓の氾濫原と向かい合う台地上の丘陵地帯である。中・大型哺乳類では、アジアゾウのほか、トラ、ヒョウ、ウンピョウ、ツキノワグマ、シロテテナガザル等が生息する生物多様性豊かな地域である。インドサイの一大生息地であることやトラの生息密度の高さでよく知られ、ブラマプトラ川氾濫原に位置するカジランガ国立公園と隣接、ブラマプトラの氾濫時には、シカ類やゾウなど大型哺乳類の避難地ともなる。



モンスーン期にはブラマプトラ川の氾濫原に位置するカジランガ国立公園の多くの部分が水没する。
(写真は WTI)

カルビ・アングロンの約 100 万人の人口（2011 年当時）は、カルビ族を中心とする先住民族が大半を占める。農業特に米作が主要な生計手段で、耕作の形態は多様だが、水田に適さない場所では伝統的な焼畑も盛んに行われていた。

独自の文化、伝統、そして共通の生活様式を持つカルビ族は、過去数十年にわたって自治を求める運動を展開しており、それが大きな政治問題となっていた。その根底には、アッサム州政府および「平野」の民（アッサム語を話すアッサム人）による差別と抑圧に対する、「丘陵」の民（先住民族コミュニティ）の長年にわたる憤りと不満がある。

プロジェクトの目標

WTI と JTEF によるプロジェクトの目標は、「ゾウ存続のための生息地およびコリドー（動物の生息地間の移動を加速する線状の植生帯）の確保とゾウにかかわるコンフリクトの管理を通じて、地域コミュニティとゾウの共存をはかること」であった。

最初に手がけたゾウの移動経路および保全活動を展開すべきホットスポットの調査の結果、プロジェクトの実施場所として選ばれたのが、水田荒らしと人身事故が相次ぐ水田地帯：チョーキホラ地区である。WTI と JTEF は、チョーキホラ地区の水田地帯にある 12 の村で、地域コミュニティとアッサム州森林局との意見交換会を企画、実施した。その際、WTI と JTEF が地域コミュニティに伝えようとしたメッセージは、次のとおりであった。

- ・ゾウにかかわる農作物被害や人身事故を防止するためには、住民が主体となりつつ、現場の森林局スタッフが十分なサポートを行なう必要があること

- ・ WTI と JTEF が村の暮らしの向上を大切に考えていること
- ・ 森に過剰なストレスを与えないことが、将来に向けた暮らしの安定につながる

短期的対策：電気柵整備等による被害軽減

短期的な対策として採用したのは、被害軽減策としてのゾウ侵入防止用電気柵の導入と、その補完策であった。WTI と JTEF が設置し、当初運用した電気柵は、間もなく各村の代表者から成る委員会に移管され、以降は、地域コミュニティが独立して電気柵を管理していくこととなった。



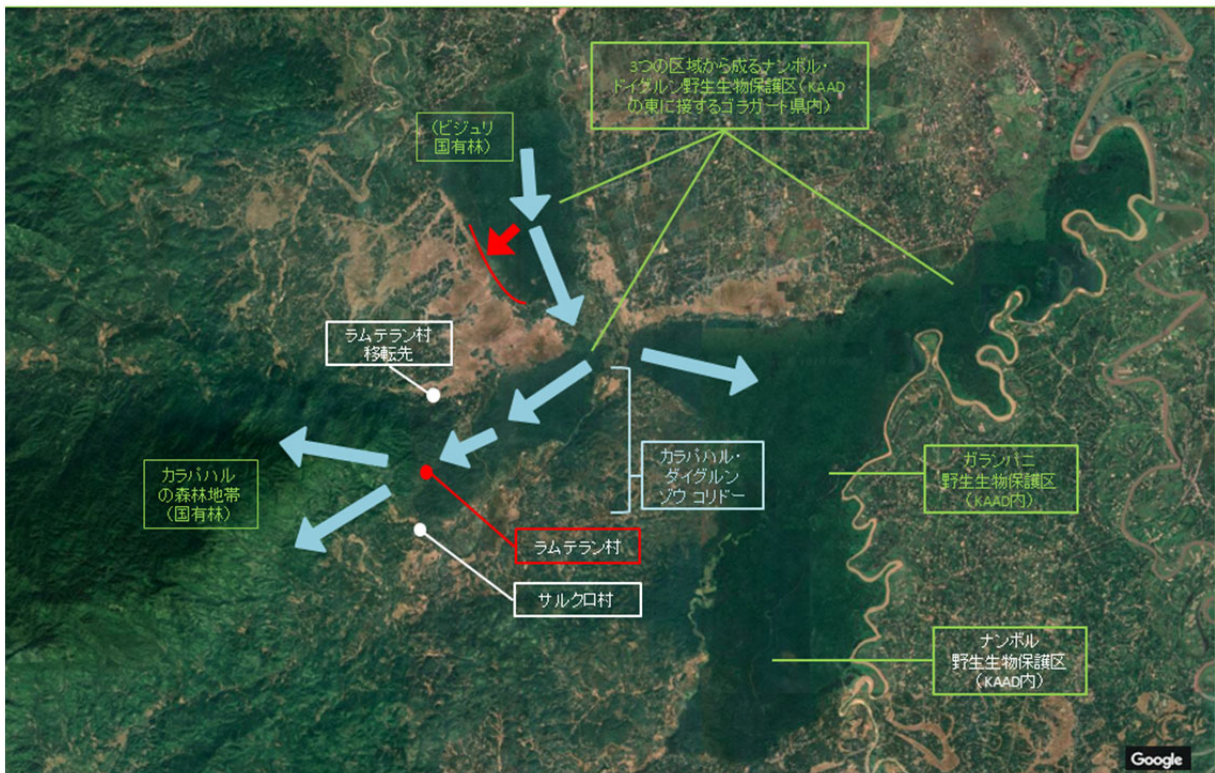
(左)「電気柵管理委員会」の設立を正式に承認した地域住民委員会。(右) 電気柵の管理者が地域コミュニティによる委員会にあることを示す看板。ロゴは、左からアッサム州森林局、WTI、JTEF。

電気柵設置2年後から6年後までの間の死亡事故は1件にとどまり、ゾウにかかわる様々な被害が報告された件数も減少した。

電気柵による被害防止策と並行して、ゾウとの遭遇の際に「やるべきこと」「やってはいけないこと」について地域コミュニティに理解を深めてもらう取り組み、「米には米を」すなわち被害を受けた世帯へ「お見舞い」として米を贈るプロジェクトなども実施した。これらの活動は、地域コミュニティと森林局や NGO との良好な関係を深め、何らかの被害が発生したとしてもそれを契機にコンフリクトが高まらないよう管理する方策として効果を発揮した。

中長期的対策：ゾウのためのコリドー確保

中長期的なコンフリクトの管理策の柱になったのは、ゾウの保全策そのものである「コリドー」の確保であった。調査の結果、ゾウは、北側の森林帯から南下し、東側、西側の森林帯に向かって移動して行く。西側方面への移動に使う森林が保護地域に指定されておらず、コリドーとして確保するための措置が必要となる部分である。短期的対策を実行していた水田地帯は、まさに上記北側森林帯に隣接し、ゾウはそこから水田地帯に頻繁に出没していたのである。この出没を防ぎつつ、ゾウが使いやすいように上記のコリドーを確保できれば、チョーキホラにおけるコンフリクトを管理しつつ、中長期的にゾウの移動を保障できる。



青矢印は、ゾウが（カジランガ国立公園方面から）ナンボル・ダイグルン野生生物保護区（ビジュリ国有林）を通り、ガランパニ野生生物保護区・ナンボル野生生物保護区またはカラパハルの森へ移動する経路を示す。3つの森林帯が交差する箇所から西のカラパハルへ向かう植生帯がカラパハル・ダイグルンゾウ コリドーである。赤線は、ビジュリ国有林とチャーキホラ地区水田地帯の境界に設置された電気柵の配置を示す。赤矢印は、ゾウが移動途中で水田地帯に出没しようとするを示している。

コリドー内にあった焼畑農業村落が移転を決断

ところが、このコリドーを確保するうえで大きな障害があることが判明した。コリドー内に住み着いて、焼畑耕作で生計を立てている村の存在である。この村は、限られた場所で短期に伐採・火入れを繰り返して土地は痩せさせ、そこで得られたささやかな実りの多くはゾウに食べられてしまうという悪循環に陥っていた。客観的には、村がコリドー外へ移転する以外に解決策はないと考えられた。しかし、焼畑耕作に生計を頼る先住民の置かれた社会的な位置とそれに対する彼らの不満を考えると、安易な移転の提案は取り返しのつかないコンフリクトを引き起こすおそれがあると懸念された。



（左）森林帯を背にしたラム・テラン村（2012年）。（右）ラム・テラン村の子どもたち。

そこで取り組んだのが、村の開発ニーズに基づいた人間開発および経済開発を目的とする「マイクロ・プラン」を、地域コミュニティ参加のもとに立案、実施することだった。特に最優先としたのが医療・保健衛生サービスの提供で、「1日健康診断」会場を村に特設したりした。このサービスは、近隣の村の人々にも提供している。ねたみによる地域コミュニティ間のコンフリクトを防ぐためである。こうして、WTI・JTEFと地域コミュニティとの間に信頼関係が築かれる中、村の側から、定住する場所と水稲耕作のための農地が提供されるのであれば、コリドー外に移転したいという希望が出されるようになった。州当局による土地およびその利用権限の付与、予算の確保もやがて整い、村の移転が実現する。その後も、WTI・JTEFは焼畑から水稲耕作への転換のための技術支援など、移転後の生活の安定をはかるプログラムも実施した。

ゾウの保全に欠かせない中長期的なコンフリクト管理

インドのアッサム州カルビ・アングロン自治県における事例は、中長期的に地域コミュニティとゾウ個体群の共存をはかるうえで必要となる具体的アクションの一例を示している。そこでは、ゾウによる人身事故・農作物被害の低減だけでなく、それに端を発する人間集団間のコンフリクトの中長期的な管理が重要な要素となっていた。すなわち、ランドスケープ（複数のタイプの群集（ある地域内で相互作用に結ばれて生活する生物種のすべて）を含む空間）を人間とゾウが共有できるようにしつつ、中長期的なコンフリクトを管理するため、ゾウの生息地間移動のためのコリドー確保に加えて、地域コミュニティの主体的な参加のもとに人間開発の分野に属する支援活動も行ったのである。

5. 人間と野生生物にかかわるコンフリクトの今後

クマにかかわるコンフリクトは未だ表層レベル？

インドにおけるコンフリクトが、しばしば根の深い紛争となっていることと比較すると、日本で顕在化しつつある人間とクマにかかわるコンフリクトは、今後の深刻化が懸念される段階にあると言えるかもしれない。日本のクマ類については、インドのゾウやトラと異なり、捕殺に対する法令上のしぼりは極めて緩い。また、少なくとも「市街地に現れたクマを駆除せざるを得ない」ことについては、クマが出没するエリアに暮らす人か、そこから離れた大都市圏の人かを問わず、また動物の命に関する考え方の違いを問わず、日本に住む多くの人々がやむを得ないと考えていると想像される。こうしたことから、人々の集団間での根の深い紛争は、一部顕在化しているものの⁷未だ限定的だと思われる。しかし、そうなのは、現在行政が出没するクマを捕殺するという緊急的・短期的な対処法に注力し、被害の発生している地域の人々もそこに意識を集中させざるを得ない状況にとどまっているからだとも言える。

大量出没に向けた中長期的対策に乗り出したとき、根深いコンフリクトが顕在化する

現在の日本におけるクマ類の大量出没と人身事故の深刻化は、人口の増加・高止まりおよび土地利用の稠密化が進行する中で野生生物にかかわるコンフリクトが高まっているインド等とは事情が異なる。クマの生息域を含む地域の人口減少・高齢化、それに伴う第一次産業の衰退に伴って発生している現象である⁸。近年、クマ類の大量出没が著しい東北地方等では特に、人口減少・高齢化が確実に、しかもかなりのスピードで進行中である。それに伴って、クマが中山間地域に定着し、そこを足場に市街地へ行動圏を広げている。政府が施策の中心に据えるクマの個体群管理（その手段は、ほぼ捕殺ということになる。）⁹によって（地域個体群を絶滅させない範囲で）クマの数を減らしても、期待どおりの被害抑

止効果があがらないことが今後明らかになってくる可能性がある。いったん農地等に依存するクマの割合が高くなってしまえば、個体群密度が下がっても、それと比例して被害が減少するわけではないからである¹⁰。そうなれば、市街地における緊急的・短期的対策はますます強化を迫られるが、急激な人口減少に直面している市町村では、その担い手となる人材の確保は難しくなる一方である。先端技術の導入によってその点を全面的にカバーできると楽観するわけにもいかないだろう。

こうしたことから、中長期的な人間とクマにかかわるコンフリクトへの対策は、クマの生息域に含まれ、人口減少・高齢化の最前線となる中山間地域における土地利用のあり方に切り込むものとならざるを得ない¹¹。その際、地域コミュニティのアイデンティティ、価値観、従来からの権力格差、社会正義をめぐる厳しい対立が生じ得る。地方からは、政策決定者に対して、「地域創生」などと言いながら地域を見捨てるのかという反発が起きる一方、都市部からは不可避的に消滅していく地域コミュニティを延命させるためのコスト負担には納得できないという声があがるかもしれない。また、離れざるを得なくなった所有土地に関する損失補償など法律上の紛争も起きるだろう。まさに難題が難題を呼ぶ状況であるが、それでも避けては通れないことである。

コンフリクトをポジティブにとらえる

IUCN (2023) は、「コンフリクトは必ずしもネガティブなものではない」と言う。対立は変化をもたらすからである。つまり、コンフリクトは対話を促し、行動を促し、悪い状況を解決または改善する、前向きな機会となり得る。適切に対処すれば、人間と野生生物にかかわるコンフリクトは、根底にある緊張と不平等を見つめ直させ、福祉、開発、そして保全の向上に向けて人々が協力することを促すというのである。

考えてみれば、日本の人間とクマにかかわるコンフリクトは、地方の高齢化・人口減少がもたらす現象の一部に過ぎない。上下水道、道路、公共交通、医療・福祉サービスなど、これまで当然のように享受されてきた社会インフラ・行政サービスの維持、買物、医療・介護、交通・物流等の民間サービス、これらに関わる人材の確保が大きく揺るがされつつある¹²。現場の自然災害への対応能力に甚大な影響が及ぶことも必至である。既に述べたとおり、人間と野生生物に関わるコンフリクトの管理は保全の課題でもあるが、住民の基本的な生活を支える人間開発課題の一部を成す。政策決定者は、「人間と野生生物にかかわるコンフリクト管理は、人口減少社会における人間開発上の重要課題」という明確な認識の下、政策上の優先度をさらにあげ、地域コミュニティとの対話を深めて周到に措置していく必要がある。

人間と野生生物の「共存」

コンフリクトの管理に取り組む際、それが深刻化しているランドスケープで人間と野生生物の「共存」はあり得るのか、そもそも「共存」とは何を意味するのか等の疑問が生じるかもしれない。

人間が地球上のランドスケープを圧倒的に優占する状況下で野生生物種が生き残る道は、生息地を含むランドスケープとその内部の自然資源を人間と共有すること以外にはない¹³。その成否は、人間社会による「どの程度共有するか」の選択にかかっており、その選択は、利害関係を有する多様な人間集団の間で合意されるか、少なくとも合意に向けた協力が期待できるものでなければならない。

このように、人間と野生生物の「共存」は、生息地を含むランドスケープとその内部の自然資源を共有する一定の状態を意味するものとはいえる。ただし、「どの程度共有するか」

を含めて広く合意された定義を求めるのではなく、より柔軟な概念として活用すべきだというのが IUCN (2023) の考え方である。確かに、「このケースでは『共存』はできる／できない」という結論が出てしまうような定義を固定することは、保全の現場にとって有害無益といえる（「共存はできない」と結論した後、どうするのか？という話である）。

また、IUCN (2023) のいうように、「共存」概念は、コンフリクトが存在しないことを意味すべきものでもないし、その端緒となる人身事故や農作物被害のような人間に対する脅威が一掃されるよう要求するものと考えるべきでもない。重要なのは、関係する人間集団によるコンフリクトに関する理解が深まり、それを管理ないし許容できる状況に持っていく手順が共有されることである。

以上のことから、「共存」は、「野生生物の存在と行動によって直接影響を受ける地域コミュニティを中心とするステークホルダーらが、個体群の存続がかかっている野生生物の立場に配慮して、ランドスケープの共有のあり方を模索するプロセスを踏んでいる状況」を意味すると考えたい。「共存」は、生物多様性保全のビジョンとして、各ステークホルダーにとっての希望の言葉となるべきである。

生物多様性国家戦略 2023-2030¹⁴には、生物多様性基本法の規定に由来する「自然と共生する社会」のほか、「個体群と地域社会との将来にわたる共存」などの表現が見られるが、それらの意味も以上の文脈で理解されるべきであろう。

(坂元雅行)

¹ 2025年12月1日付毎日新聞記事「流行語大賞に緊急銃猟/クマ被害『まれに』から『隣にある脅威』」

² 内閣官房ウェブサイト https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kumahigai_taisaku/index.html

³ 2026年4月21日付朝日新聞記事「クマに襲われ警察官が重傷 現場近くに遺体 行方不明者捜索中 岩手」 <https://digital.asahi.com/articles/ASV4P1ST2V4PUJUB003M.html>

⁴ IUCN. 2023. IUCN SSC guidelines on human-wildlife conflict and coexistence. First edition <https://portals.iucn.org/library/sites/library/files/documents/2023-009-En.pdf>

⁵ 国連開発計画ウェブサイト

https://files.acquia.undp.org/public/migration/jp/UNDP_Tok_hdr_whats_hd200702.pdf

⁶ 第4回アジアゾウ生息国会議における Alexandra Zimmermann 氏の発表より。

[https://www.asesg.org/PDFfiles/2025/Fourth%20Asian%20Elephant%20Range%20States%20Meeting%20Report%20\(1\).pdf](https://www.asesg.org/PDFfiles/2025/Fourth%20Asian%20Elephant%20Range%20States%20Meeting%20Report%20(1).pdf)

⁷ 秋田県では、県内初となる「緊急銃猟」で親子グマ3頭を駆除したが、その直後に公式 SNS アカウント上で「横手市からのお願い」と題した声明を発表。駆除への「誹謗・中傷と思われる電話などに対しては、横手市職員カスタマーハラスメント対策基本方針に基づき、毅然（きぜん）とした対応をさせていただきます」との方針を発信した。横手市担当者は、「愛護の方などからいろんなご意見がくる可能性がある」と判断し、職員を守るために発信しました」と説明している（2025年10月24日 ENCOUNT 記事「クマ駆除への悪質抗議は『カスハラ』 市が異例の声明『職員守るため』 毅然対応に称賛の声」）。

地方自治体（砂川市）から要請を受けてクマに発砲したが、近くに民家があったことから危険な発砲とみなされ、北海道公安委員会から猟銃所持の許可を取り消されたところ、最高裁まで争われたケースがある（許可取消処分は違法とされた。毎日新聞 2026年3月27日付記事「『200点の判決』とハンター評価 クマ被害に踏み込んだ最高裁」）。

⁸ 日本哺乳類学会. 2024. 今後のクマ類の管理に関する意見書の提出について

<https://mammalogy.jp/doc/20240319.pdf>

⁹ 日本政府のクマ被害対策パッケージでは、「科学的な根拠に基づく個体数管理の徹底を図ることで人とクマのすみ分けを実現する」と述べられ、クマ類の個体数推定を積極的に進めたいうえで、暫定的な捕獲目標を設定、それを達成していくことが中期的な取組みの柱とされている。

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/kuma-counterplan-r071114.pdf>

¹⁰ 早稲田宏一・間野勉. 2011. ヒグマの保護管理 ヒトとヒグマの軋轢とその対策. 日本のク

マ-ヒグマとツキノワグマの生態学. 東京大学出版会

¹¹ クマのように、人間との相互作用の結果として人身事故が生じ得る野生動物とランドスケープを共有しようとするとき、土地利用に関するゾーニングが必要となる。ゾーニングの基準は、ランドスケープを構成する各エリアが人間とクマのそれぞれにとってどの程度重要であるかである（ただし、実際には人間にとっての有用性が圧倒的に優先されるのが現実である）。

政府の「クマ被害対策ロードマップ」（2026年3月）では、2030年度において、「恒常生息域の自治体においてゾーニング管理計画が100%策定されること」を目指し、環境省がその作成支援にあたりとされている。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kumahigai_taisaku/pdf/kuma_roadmap.pdf

この「ゾーニング管理計画」について具体的に記述しているのが環境省の「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ編）令和8年度版」である。

https://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2c/R08_kumaguideline.pdf

そこでは「排除エリア」「管理強化エリア」「緩衝地帯」「コア生息地」の4つの区分に基づくゾーニング管理が推奨されている。この特定計画ガイドライン（クマ編）で示されているゾーニングは、現時点における「野生動物の生息状況や生息環境、人間活動等」を前提として、個体群管理ないし捕殺、生息環境管理および被害防除という各対策の濃淡を決めるためのものである。ただし、中長期的な人間活動の変化に対応したゾーニングのあり方についてはふれられていない。

クマの生息域と重なる人間の居住域のほとんどで人口減少・高齢化が急速に進みつつある。この現状を踏まえれば、中長期的な人間活動衰退のシミュレーション結果をベースに、人間による土地利用の変化に応じて各ゾーン間の境界線をどのように動かすべきかが別に検討される必要がある。これは、人間が一定の土地をクマなどの野生動物に「返す」ことも含んだ、ランドスケープ共有の未来像を示すものである。これと並行して、この未来像へ至るまでの過渡期に激化しがちなコンフリクトを最大限管理しつつ、未来像へとソフトランディングさせていくためのロードマップとその実現のための社会経済的・法的仕組みの整備が求められる。

¹² 地方創生 2.0 基本構想 令和7年6月13日 閣議決定

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihousousei/pdf/20250613_honbun.pdf

¹³ その意味で、人と野生生物の「すみ分け」という表現は避けるべきである。前掲日本政府のクマ被害対策パッケージや特定計画ガイドライン（クマ編）等では、定義を置かずあいまいな意味に用いているので実害はないようにもみえる。しかし、この語は人間による土地の利用域と野生生物の生息域を物理的に切り分けることを示唆する一方で、一般の人が抵抗感なく受け入れてしまいやすい響きを持っている。それゆえ、好んで用いられているのであろう。今日、地上の大部分に何らかの人間活動が及んでいる。その現実を直視しつつ、土地利用の範囲の物理的な切分けを厳しく要求すれば、日本全土を含む世界各地で、野生生物はその生息域の相当部分を放棄させられる結果になることは常に意識しておく必要がある。

¹⁴ <https://www.env.go.jp/content/000124381.pdf>